

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和6年度 第2回松坂城跡整備検討委員会
2. 開 催 日 時	令和6年11月5日（火） 午後2時00分から午後4時30分
3. 開 催 場 所	松阪市文化財センター第3ギャラリー・松坂城跡
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者：寺嶋 電 話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- （1）前回の協議内容の確認について
- （2）令和6年度事業について

協議事項

- （1）本丸下段・視点場整備について

現地確認・指導

議事録要約

別紙

令和6年度 第2回松坂城跡整備検討委員会 出席者名簿

日時：令和6年11月5日（火）午後2時00分から午後4時30分まで

場所：松阪市文化財センター第3ギャラリー・松坂城跡

（敬称略）

区 分	氏 名	所属等	備考
委 員 長	千田 嘉博	奈良大学特別教授・名古屋市立大学教授	城郭史
副委員長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委 員	河北 秀実	元三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	内田 和伸	奈良文化財研究所文化遺産部シニアフェロー	史跡整備
	西形 達明	関西大学名誉教授、関西地盤環境研究センター顧問	土木工学

区 分	所属等	氏 名
オブザーバー	三重県埋蔵文化財センター所長 代理出席 同センター活用支援課長 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 蒲生氏郷公顕彰会会長 松坂城跡を守る会会長	石井 智大 水橋 公恵 高島 信彦 山田大路 信久

区 分	所属等	役 職	氏 名
関係部局	松阪市建設部都市計画課 〃 〃 〃 景観係 〃 〃 土木課 〃 〃 〃 〃 〃 〃 公園係 〃 〃 〃 〃	都市計画課長 景観係長 土木課長 公園担当主幹兼公園係長 係員 〃	大島 威 山崎 晃司 宇田 寛之 鈴木 清史 北端 大地 田端 萌乃

区 分	所属等	役 職	氏 名
事 務 局	松阪市産業文化部 〃 〃 文化課 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 文化財係 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 文化財センター	部長 文化担当参事兼文化課長 文化財担当主幹 文化財担当主幹兼文化財係長 主任 係員 係員 係員	川村 浩稔 松葉 和也 寺嶋 昭洋 小川 可奈子 村山 賢一 森 ひかる 小川 敬子 木野本 和之

欠席者：小澤 毅委員、穂積 裕昌オブザーバー

傍聴者：なし

令和6年度 第2回 松坂城跡整備検討委員会

議 事 録（要約）

日時：令和6年11月5日(火)午後2時00分から

場所：松阪市文化財センター第3ギャラリー・松坂城跡

■事項書1. 開会

※リモート参加：内田委員

※欠席：小澤委員、穂積オブザーバー（代理出席：石井課長）

■事項書2. あいさつ

■事項書3. 報告事項

事 務 局：(1)前回の協議内容の確認について【資料1】の説明

事 務 局：(2)令和6年度事業について【資料2】の説明

事 務 局：▼石垣動態調査について【資料2-1】の説明

委 員：長年動きのない所は見直して良いと思います。ただし、No.227とNo.228は写真を見ると石垣の状態があまり良くありません。さらに見学者は、石垣直下の狭い通路を通ることになります。No.302も石垣直下を一般の人が歩きますし、病院のすぐ前です。いずれも、計測の継続と近い将来何らかの対策が必要だと思います。特にこのNo.302に関しては、傾斜計で電氣的に計測し、データをネットで自動的に送るシステムの導入は検討できませんか。初期投資は必要ですが、長期的に考えれば安くなり、精度も高いので常に安全管理をしている、といった状況になると思います。

事 務 局：No.227、No.228、No.302は継続した計測が必要だと思っています。No.302は、これまでの議論から大規模な対策をするのは最終段階となっています。さらにNo.30やNo.126の変形も大きく、事務局としては注視している石垣です。

委 員：以前に、No.302が崩れたら特に緊急車両の通行に懸念がある、という議論がありました。それは文化財だけの問題ではなく、松阪市全体の防災対策をどうするか。そこを考えなければいけないと思います。

事 務 局：実は病院の救急搬送の入口付近に石垣はありません。

委 員：石垣の先の岩盤部分を補強したのは、崩れた場合に救急車が入れないということで30年前にネットで処置をしたのです。

委員 長：迂回すれば通れるが、それでは不十分ということが起きるかもしれません。市の中で、文化財として考えるべきところ、防災計画など市全体の計画の中で考えるべきところ、この辺りをうまくすり合わせる必要があると思います。今すぐは難しいですが、少し市の中でもご議論いただいて、場合によっては、排水処理や樹木管理も連動させつつ、No.302の大規模な修理について計画を練り上げて検討する必要があるかもしれません。

事務局：▼登城路整備工事について【資料2-2の説明】

委員：自然色できれいに整備されたという感じで、良い整備になったと喜んでおります。

委員 長：写真では石製の車止めの他に、置き式の衝立状のものが写っています。ここまで嚴重にする必要はありますか。

事務局：掲示板としての役割もありますので、検討して整理させていただきます。

オブザーバー：設置された説明看板に対し、ガイドの皆から「良いところに立てていただいた、古写真を持ち歩く必要がなくなった」と喜びの声が上がっております。

事務局：▼樹木の伐採・剪定について【資料2-3の説明】

委員：裏門跡の頭上にある数本の大木を伐採すると御城番からの眺望景観が非常に良くなると思います。しかし、樹根の腐朽などによって逆に石垣が崩れないか心配です。

事務局：樹根の腐朽で石垣内が空洞化すれば、部分的な積み直しが必要になってくると思います。だからといって木を切らずに放っておいて良いということにはならない、との指導に基づいて伐採を行っています。

委員：この木はいつ植えたか、樹齢の判断はつきますか。

事務局：これまでに伐採した経験からは、近世に遡る樹木に出会ったことはありません。

委員：伐採すべきは伐採ということで良いと思いますが、植えた時の時代背景や公園としての植栽など、城跡の近代史の中で樹木をどのように捉えるのか、例えば城跡のサクラは日露戦争の後に植えられる例があるのですが、どのような関係や意味合いがあるか、そういった位置づけも切る前に少し意識しておいて下さい。また、伐採前には伐採の理由を広報していただく必要もあると思います。

オブザーバー：No.53・No.57の樹木ですけども、そばにある明治41年の亀井改堂顕彰碑との関連は考えられませんか。

委員：それにしてはちょっと密集していますかね。

委員長：各種資料を参考にして、どういう木なのか踏まえた上で計画を立案・実行できれば、より説得力のある説明ができると思います。

事務局：令和4・5年度で集中的に樹木管理の議論をお願いし、なるべく残す、やむを得ず伐採、整備時に要検討といった色分けをさせていただきました。そういった検討の積み重ねに基づいて管理を進めているわけですが、今一度、慎重にいきたいと思います。それから伐採への理解を深めるために周知活動には力を入れてきました。引き続きご理解いただけるように考えてまいります。

事務局：▼発掘調査について【資料2-4の説明】

委員長：今回の20次の発掘調査の成果と同範瓦の分析の説明でした。

委員：非常に良い調査と分析をしていただいて、松坂城の歴史を解明するには大きな一歩になったと思います。以前に比べて瓦から得られる情報も随分増え、建物の構造、特に屋根構造などが議論できる場合もあります。層序と遺物、層序の時期とかを確実に押さえておけば、さらに強い根拠となります。

事務局：今回発見した多聞は石塁部分から、一段下がったところに礎石が並ぶという特徴があり、類例として姫路城の図を掲載させていただきました。

委員長：月見櫓と遠見櫓との間にある段差と、多聞の時期的な関係はどう考えていますか。

事務局：段差と多聞は同時並行と判断しています。

委員長：そうすると、雨落ち溝はどうなりますか。

事務局：平成9年に検出した溝と、今回の発掘調査で見つかった溝の両端の構造が良く分からないのですが、段違いになって繋がっていないようです。

委員長：多聞の礎石レベルは段差を挟んで異なりますか。

事務局：月見櫓側の礎石が低いです。

委員長：わかりました、少し面白い構造ですね。

■事項書4. 協議事項

事務局：(1)本丸下段・視点場整備について【資料3】の説明

令和7年度に実施設計の予定となっていますが、発掘調査の新たな成果も加わってきていることから、まず、現段階に至るまでの主な議論の経過を確認の上で、改めてご検討いただきたいと思います。

既存計画における視点場整備

- ・車いすの方も利用可能な視点場とし、そこに関しては柵を設ける。
- ・各所からの景観を考慮して、石垣の裏石垣のラインで高さ80cm程度の柵が望ましい。
- ・耐久性を重視して木製ではなく擬木製が相応しい。

整備基本計画における考え方

- ・本丸下段地区は城郭跡として遺構等の保存と活用を図る地区。
- ・本丸下段地区の整備計画では重要な地区であることから文化財としての整備に軸足を置いて、発掘調査等の各種調査によって遺構の解明や残り具合のことを把握し、条件が整えば遺構の復元や表示等の整備を図る。

視点場として設定した理由

- ・眼下に広がる城下から大手筋、表門付近の枳形といった空間的な構造把握に最も適した場所である。

整備案1は、誤解を与えない範囲で積極的に遺構復元をするということに重点をおきつつ、そこに視点場を付けに行くといった整備イメージです。整備案2は視点場の役割を重視し、最大限の眺望を確保しつつも平面的な遺構復元により城郭構造を体感することに重点を置いた計画です。柵は設置位置により、高さを1.1mと80cmの2種類が考えられます。

委員長：柵については、どちらの案でも石垣端から1mにまで近づけることが可能ですか。

事務局：視点場からの景観として1mまで近づけると良いのですが、なぜ1.5mまで控えた案も検討したかと申しますと、この位置で柵の高さを80cmくらいに抑えれば、下から眺めた時に柵の頭がわずかに見える程度にできるというような理由からです。

委員長：ここは足元から遠くまで城下がダイナミックに見える場所なので、車いすも含めて可能な限り近寄ってもらえると良いのですが、確かに下からの景観もありますので、その辺りは折衷案といいますか、できるだけ良い案を考えていただけたら良いなと思っております。案2のほうは多聞の位置を平面的に示すという案で、これはこれで遺構表示も兼ねているので良いのかな、というふうに思っています。

オブザーバー：柵の位置が石垣から1mと1.5mということですが、柵の基礎部分を設置するときに1

mでは石材と干渉してしまうのではないですか。

事務局：現状では、1mでも施工可能な距離だと思っています。

オブザーバー：もう一点、柵の高さがG Lから800mmと書いてありますが、子供でも簡単に上に登れる高さなので、逆に危険ではないかと思います。

委員長：柵がある以上は、もたれかかっても絶対に倒れてはいけませんし、高さや構造というのはご指摘のとおりしっかりしたものでないといけないと思います。

コンサル：参加が遅くなりました、リモートで失礼します。基礎の形状について説明いたします。案1の場合は、表門側が独立基礎になり、内側の部分については連続の布基礎になります。遺構を確実に保存するためにこういう形で想定しています。一方、案2は、どうしても石垣に近い形で柵を設置することで、どうしてもここでは土留めの構造が必要となり、独立基礎ではなく重力式擁壁のような連続する基礎が必要になってきます。単に柵が高くなり、見えやすくなるというだけでなく、基礎の部分も連続して見えてしまうというデメリットがあります。

柵の高さ80cmの根拠というのは、車いすの方が転落しないようにスロープに80cm以上の高さの手すりを設けなさい、という基準に合わせたものです。しかし、健常者や子供たちですと乗り越えてしまう恐れもあるので、80cmの場合は石垣から1.5mまでセットバックする案としています。そこであれば、車いすの方も表門の構造をある程度理解することができるし、表門から見てもそんなに目立たない柵にできるといことで、動線整備基本計画の中で提案した柵にも近い形となります。

委員：基本的には基礎構造に今のところ問題は無いと考えてよろしいですね。

コンサル：はい。表門側については一度解体して再充填した栗石の中に設置する。背面部分については遺構の残りが良いので盛土をした上で連続基礎を設けるという考えです。

委員：石垣に1mくらいまで近寄るとちょうど園路が見えるわけですね。ただ、それくらいの違いなんですよね。遠望としては変わらない。

委員長：大手門周りを複雑に作った松坂城の構造を理解するには、できるだけ前に出たいところです。今日決めるということではありませんが、一つには柵の高さですね。80cmだと確かに車いすの方には対応できますが、お子さんが柵で遊んで乗り越えてしまう可能性を考えれば、石垣の端に接近すればするほど、もう少し柵の高さを上げる必要がありそうだという指摘でした。どこかの事例で、下が掘れないので平面形がL字状の基礎を置くような形で柵を成立させていた例を見たことがあります。もう一つは多聞櫓ですね。半分を石垣の縁石の上に建物をかけて、ちょっとした掛け

づくりのような形で月見櫓と遠見櫓を繋いでいる大規模な多聞櫓があったのだということが分かりましたので、これは何らかの形で発掘の成果を活かして表示したく、それをどう表示するのかということと、園路をどう納めるかというところの組合せというところで、今日は2つの案を出していただいています。

オブザーバー：スロープとありますが、どのようなイメージですか。

コンサル：案1で礎石のレプリカ表示を予定している部分、この辺りは雨が降ると大きな水たまりができてしまいます。表門の方から車いすの方でも登っていける園路を設ける予定なのですが、その園路整備を兼ねて、石畳の足元部分には盛土を行う予定です。そうすることによって、水が溜まらないような形を考えているのですが、どうしても石畳の足元が約30cm埋まります。石垣の見えがかりが今よりも少なくなってしまうのですが、さらにここから見学施設に向かって坂路を作るような形で盛って、見学施設とのレベル差を解消していきたい。園路の舗装についてもアスファルト舗装もしくは土系舗装、車いすの方の通行を想定してある程度堅牢なもので整備したい考えです。

委員長：個人的には案2の方が良いかなという気がします。細かなことで言うと、ラインを入れるところは建物の壁のところなのか。雨落ち溝が続いているので、雨落ち溝も何らかの形で表現できないだろうか。礎石を置くと車いすのことも考えるとバリアになってしまいますが、礎石を疑似的に表示する色々な手法があるので、それらの組合せはあり得るかなという気がします。あとはスロープついて、確かに色々なスロープが考えられますが、長寿命化を考えると、何か置くよりも土を盛ってスロープを作ったほうが長持ちして、後には良いのではないかと思います。

委員：柵が1.1mの高さだと、車いすの目線と重なるので、もう少し低いと良いのかなという気はしました。

オブザーバー：高さ80cmにこだわって恐縮ですが、簡単に乗り越えられるので向こうへ落ちて行かないかと心配です。

委員：車いすへの対応ということで、この部分だけ柵を設ける計画ですが、ここから外れると柵も無いので、そこまで考えることもないかなという気もします。

委員：これはあくまでも車いすの方が落ちないための柵ですので、そのあたりは割り切ってやる必要はありませんか。

委員：城郭跡の中なので、基本的には現代の建築物の中のようにはいかないですね。作った物が倒れてしまったということだけは無いようにしていただき、あとは完璧に

するのは無理だと思います。できる限りはやっけてはいる、管理の状況を説明できれば良いのではないのでしょうか。

委員長：先ほども申しましたが、私自身としては、せっかく松坂城の複雑な石垣構造が見られる絶好の視点場でありますので、石垣を壊さない程度に前の方へ出てもらうことが松坂城の本質的な価値を理解していただくのに良いのではないかと思います。ただ具体的なところでは、柵はどれくらいの高さにするのか、多聞の復元方法も両案とも良いところがありますね。

オブザーバー：勉強不足で申し訳ないですが、サインの議論はもう終わったのですか。

事務局：どのような整備をするかによって、どんな解説板がどこに必要になってくるかが変わってくると思いますので、それに合わせながら同時進行で考えていくということになっていきます。

委員：今回、視点場を作るということで、ここに発掘で判明した成果を重ねようと考えて整備案が出てきたかと思うのですが、他のところでも見つかった場合は同じように整備していくのですか。他のところも多聞などの遺構表示をしていくのだという考えなのであれば、ここでこういうことをやり始めれば良いと思うのですけども、そういう考えがはっきりとしていない中で、偶然に発掘の成果がおもしろかったから多聞も表示しようというふうに考えるのか、その辺りはどうなっていましたか。

事務局：どこもかしこも同じ復元をするということは難しいと思っています。動線整備基本計画もそうですし、整備基本計画もそうですけども、まず発掘調査をして全体を掴むということ、その発掘調査の成果がどういうものかというのを議論した上で整備内容に合わせて復元を検討する、ということになると思います。今回のところに関しては、特に視点場であるということを重視しております。視点場には外に向けた眺望、という意味もありますし、もう一方では城の中の構造を理解する、そういった意味で内外両方に対して視点場の役割を持っていたはずですので、遺構復元をしていく場所として相応しいものと考えています。

委員：ということは、要は他のところでは多聞があっても表示はしないと。視点場があるからそこに隣接して一体的に復元をする、ということでよろしいですか。

事務局：いいえ、視点場があることで特に復元という点に力を入れても良い場所なのではないかと考えているということです。

委員：その辺りの考え方をきちんと説明できれば良いと思います。

委員長：確かに、既に過去の発掘で多聞櫓の痕跡が見つかったので、今回の復元整備を契機にどういう風にしていくのか。復元まではいかず、しっかりとした案内看板なんかを立てていく方法もあります。もう一度整理をお願いします。

あとは遺構の解釈について、排水を考えるとどうしても理屈に合わないのが、雨落ち溝は、やはり多聞が存在していた時には繋がっていたのではないかと思います。したがって、段差部分の石段は、多聞が無くなってからの後付けではなかろうかという気がしています。

委員長：多岐にわたり議論をしまいいりまして、結論としては、今日の議論を踏まえて次のもう少し詳しい案を市の方で作っていただくということ。そして、安全に関する基本的な考え方や、城内で同様の遺構が見ついているものはどうしていくのか。全体としての原案を改めてお示しいただければと思います。

■事項書5. その他

■事項書6. 現地確認・指導

委員長：園路舗装の色も少し褪せて、落ち着いた色になってきました。ところで、頭上にあるマツですが大きいですね。園路の方へ傾斜していますから、倒れてきたら危険です。これは惜しいけれど伐採の必要がありそうです。

事務局：マツは高さを抑えつつ残しますということができない、と聞いていますし、真ん中の木だけ一本残しておいても逆に風で倒れる心配も増えてしまうので。伐採するならまとめて、となるのではないのでしょうか。

委員：植樹の記録としては、隠居丸には後の大正天皇が来られた時に、明治43年にマツを植えたというものがあります。隠居丸にある今のマツとは違うと思いますが。

事務局：次は視点場と発掘予定の場所へ。下半期で発掘するエリアですけども、今までの範囲では曲輪の中心部分の明確な遺構の存在はわからないのです。遺構の有無という形で確認予定ですが、この先に植栽計画の問題があったと思います。色々な場所を発掘して行って、遺構情報の蓄積が将来の植栽計画にも利用できるデータになっていくかなと考えています。

委員長：本来ならば本丸下段には建物があると思うのだけど。

事務局：多聞の礎石がこっちにも出てくるかもしれないと思って、ギリギリに設定します。

委員長：出てきてもおかしくないですね。先ほどの室内での説明についてですが、「今後発掘で確認できたら、何らかの表示をしていきます」くらいの考え方で良いのではない

いですか。すぐにやるかどうかは別として、基本的に分かったことは表示していきましょう、ということで。

委 員 長：柵の設置位置ですが、石垣から1mくらい控えれば築石と干渉なさそうですね。

事 務 局：控えもそんなに大きな石ではなさそうです。

委 員 長：碑側の柵はこの辺にくるようになっていましたか。

事 務 局：多聞としてはここまでになります。碑の方へも行きたい人もいるでしょうし。柵から出られる工夫はいると思います。

委 員 長：全然出られないと、かえってややこしいですね。

委 員 長：スロープにするのはこの位置ですか。

事 務 局：この位置です。もう既にスロープ状になっているので、車イス用に少し盛れば十分スロープとして機能します。

事 務 局：外灯は、前々回の委員会資料は1箇所切れているという話だったのですが、現在では何カ所か点かない所が出てきています。

委 員 長：柵は、当初の目的で言えば80cmで良いのかもしれませんが、子供を止めるということちょっと心許ない高さではありますね。

事 務 局：110cmですと、このような感じで安心感がありますね。乗り越えそうにない。このあたりは土木側の管理ということもあるので、そちらの考え方もあると思うので、相談させてほしいです。公園としてはこういうことを求めるというのを言ってもらって、そこに文化財がどうコミットしていくかというところがあると思います。

委 員 長：色々な整備をやりましたが、手すりのコンクリートも落ち着いてきましたね。様々な意見がありますが、我々としては、言うべきことをしっかり説明し続けるしかないですね。

■事項書7. 閉会